電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

申請日	令和	年	月	日
益子町長	広田	茂十郎	様	

【申請期限】

令和6年5月10日(金) ※消印有効

市区町村 受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請•請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現	住	所		
氏 名	エか	X + 7 U	坑	圧	ולז		
	男・女	明治·大正·昭和·平成·令和 年 月 日	電話	(()	

2. 18歳以下の子(平成17年4月2日~令和6年3月31日生まれ)の子

	(フリガナ) 氏 名	申請 者と の続 柄	個人番号 生年月日	世帯状況	住所 (別居の場合のみ)		備考 (役場記入欄)
1			平・令 年	□同居□別居			□支給済
2			月 日 平·令 年 月 日	□同居□別居			□支給済
3			平·令 年 月 日	□別居			□支給済
4			平·令 年 月 日	□同居 □別居			□支給済
5			平·令 年 月 日	□同居 □別居			□支給済
						合計	H

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

■ 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付)」または「同給付金(住民税均等割の)み課税世帯分)」が支給された口座への
振込を希望する場合は、右のチェック覧の口にくをつけてください。 (この場合は、本人確認書類と通帳等の写しは不要です。)	\Rightarrow

■ 上記以外の口座への振込を希望する場合

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

[フェック元] 類と世帯主・代理人

※世帯主以外の口座を希望する場合は、裏面の【代理確認・支給を行う場合】に記入のうえ、振込先金融機関口座確認書類と世帯主・代理人 それぞれの本人確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (<u>右詰め</u> でお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
金融機関コード 4.信連	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい			/	通帳番号 (<u>右詰め</u> でご記入下さい)				(۱Jغ	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい		
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1				*							

[※] 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、益子町福祉子育て課(電話72-8866)にお問い合わせください。

【代理確認・受給を行う場合】

H	(フリガナ) 代理人氏名	申請者との 関係	代理.	人生纪	₹月日		代理人住所
珥			明治·大正	·昭和·	平成		〒
٨				-	_	_	
				年	月	日	日中に連絡可能な電話番号 ()
	:記の者を代理人と認め、		•				
	こども加算給付金の 確認・請求	を委任します。 →法定代理の 委任奉納の)場合は、	をです。			世帯主氏名

【娎約.同音車值】	※今ての頂日を確認!	、口にチェック(✔)してください	
【章》:"问息事况】	以主しい場日を唯談し、	、口にナエツク(V)し しくにさい	•

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算)(以下「給付金(こども加算)」という。)の支給要件(※)に該当 します。

- ※ 給付金(こども加算)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。 ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税または住民税均等割のみ課税の世帯である。 イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
- **1**
 - (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 令和5年12月1日以降に、同様の給付金(こども加算)の支給を受けた世帯又は当該世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- ④ 給付金(こども加算)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (5) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金(こども加算)の請求書として取り扱います。
- 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5 7 月10日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算)が支給されないことに同意しま
- 給付金(こども加算)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(こども加算)の支 給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算)を返還します。

₩≢₩

1/6 [
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)(本書) ※必要事項をご記入ください。
	『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』 ※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コ ピー)のいずれか1点(有効期間内のもの)をご用意ください。代理人の場合は、代理人の本人確認書類もご提出ください。
	『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
	※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー) など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付)」または「同給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)」が を給された口座への振込を希望する場合は、上記の2と3の書類は不要です。
	(町外在住の別世帯にいる子を扶養している場合)子が属する世帯の世帯全員分の住民票の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

介和 年 月 H 申請者氏名